

れいわ ねんど しょうがい かた たいしょう
令和8年度 障害のある方を対象とした

せ た が や くしよくいん し せ つ さぎょう ぼしゅう あんない
世田谷区職員(施設作業)募集案内

せ た が や く
世 田 谷 区

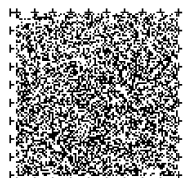
れいわ ねん がつ にち
令和8年7月1日

しよくしゅ おも しよくむないよう
1. 職種・主な職務内容

しよくしゅ しよくむめい 職種(職務名)	し せ つ さぎょう し せ つ さぎょう 施設作業(施設作業)
おも しよくむないよう 主な職務内容	ほんちようしゃないおよ しゅうへん せいそう しよくさいとう い じ かん りぎょうむ 本庁舎内及び周辺の清掃や植栽等の維持管理業務など

さいようよていすう さいようよてい び
2. 採用予定数、採用予定日

さいようよていすう 採用予定数	じゃっかんめい 若干名
さいようよてい び 採用予定日	れいわ ねん がつ にち 令和9年4月1日



3. 受験資格

性別・国籍(※)は問わず、次の(1)～(3)の要件をすべて満たす人が受験できます。ただし、すべてを満たす人でも地方公務員法第16条(欠格条項)で選考を受けることができないとされる人(下記参照)は受験できません。

※申込内容等の記載事項に虚偽がある場合は、採用内定が取り消されることがあります。

(1) 以下のアからエのいずれかに該当する方

ア 身体障害者手帳の交付を受けている方

イ 療育手帳の交付を受けている方

※療育手帳の名称は、交付している地方公共団体により異なることがあります。例えば、東京都が交付している療育手帳については「愛の手帳」という名称が付されています。

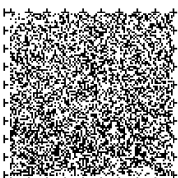
ウ 児童相談所などにより知的障害者であると判定された方

エ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

(2) 昭和57年4月2日以降に生まれた方

(3) 現に世田谷区の常勤職員でない方(教育公務員及び任期付職員は除く)

※日本国籍以外の場合は、「出入国管理及び難民認定法別表第2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を有する人及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」であることが条件となります。



ち ほうこうむいんほうだい じょう けつかくじょうこう
【地方公務員法第16条(欠格条項)】

つぎ かくごう がいとう もの じょうれい さだ ばあい のぞ
次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、
しよくいん また きょうそうしけん も せんこう う
職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

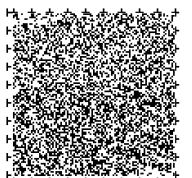
一 こうきんけいいじょう けい しよ しっこう お また しっこう
拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を
う
受けることがなくなるまでのもの

二 どうがいち ほうこうきょうだんたい ちようかいめんしよく しよぶん う どうがいしよぶん ひ
当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日
ねん けい か もの
から2年を経過しない者

三 じん じいいんかい また こうへいいんかい いいん しよく だい じょう
人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から
だい じょう きてい つみ おか けい しよ もの
第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

四 にほんこくけんぽうしこう ひ い ご にほんこくけんぽう また もと せいりつ
日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立し
せいふ ぼうりよく はかい しゅちよう せいとう た だんたい けっせい また
た政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又
はこれに かにゆう もの
加入した者

へいせい ねんかいせいまえ みんぽう きてい じゆんきんちさん せんこく う もの
※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者は
じゆけん しんしんこうじゃく げんいん いがい
受験できません(心神耗弱を原因とするものの以外)。



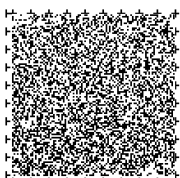
4. 勤務条件

勤務時間	週38時間45分／1日7時間45分×週5日勤務 原則として、8時30分～17時15分
週休日	土・日曜日、祝日及び年末年始 (配属先によっては平日になる場合もあります。)
休暇	1年度に20日の年次有給休暇、その他慶弔休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、育児休業等
初任給	233,520円(採用時点で18歳の場合) ※この初任給は、令和8年4月1日現在の給料月額に地域手当を加えたものです。職務経験等がある場合は、一定の基準により加算される場合があります。
手当	条例等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。
その他	①採用前に給与改定等が行われた場合は、その定めるところによります。 ②勤務場所は、原則敷地内禁煙です。

5. 選考方法

(1) 第1次選考

選考方法	書類選考(作文については1000字以上1200字程度を記入。)
合格発表	令和8年8月下旬予定 ※第1次選考受験者全員に郵送にてお知らせします。 ※8月28日(金曜日)を過ぎても結果通知が届かない場合は、お問い合わせください。



(2)第2次選考(第1次選考合格者のみ)

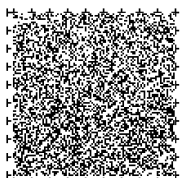
にち じ 日 時	れいわ ねん がつ か どようび よてい 令和8年9月5日(土曜日)予定
せんこうかいじょう 選考会場	せたがやくやくしよ 世田谷区役所 ※会場等詳細は第1次選考結果通知とあわせてお知らせします。
せんこうほうほう 選考方法	めんせつおよ じつぎ ぎょうむすいこう ひつよう さぎよう 面接及び実技(業務遂行に必要な作業)
ごうかくはつぷよう 合格発表	れいわ ねん がつ げじゆんよてい 令和8年9月下旬予定 ※第2次選考受験者全員に郵送にてお知らせします。
その他	・第2次選考において、受験者が登録等をしている就労支援機関の職員しよくいんの同席どうせきを認めます。選考準備のため、同席を希望する場合は、第1次選考合格発表後、令和8年9月2日(水曜日)までに総務部そうむぶ人事課人事係へ連絡ください。 ・面接では、第1次選考で提出された作文からいくつか質問させていただきます。

6. 申込方法

つぎ 次つぎのうちいずれか一つの方法で申し込んでください。いずれの場合も作文の提出が必須になります。ご提出いただいた申込書類の返却はできませんので、予めご承知おきください。

(1)申込書記載による方法

しょうがい かた たいしやう せたがやくやくしよくいん しせつさぎやう もうしこみしよけんりれきしよ
『障害のある方を対象とした世田谷区職員(施設作業)申込書兼履歴書』、
せたがやく きんむけいれきとうかくにんひやう さくぶんようし じいじよう じ
『世田谷区における勤務経歴等確認票』作文用紙(1000字以上1200字程度)』をご記入のうえ下記の期間に提出してください。

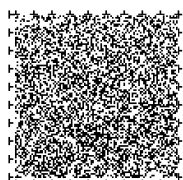


ていしゅつさき 提出先	〒154-8504 とうきょうとせたがやくせたがや 東京都世田谷区世田谷4-21-27 そうむぶじんじかじんじかかり せたがやくやくしよひがしとう かい ばんまどぐち 総務部人事課人事係(世田谷区役所東棟5階501番窓口)
きかん 期間	ゆうそうもうしこみ 【郵送申込】 れいわ ねん がつ にち すいようび れいわ ねん がつ か きんようび ひつちやく 令和8年7月1日(水曜日)～令和8年7月24日(金曜日)必着 ふうとう しゆがき さいようせんこうもうしこみ しせつさぎよう きさい ※封筒に朱書で「採用選考申込(施設作業)」と記載してください。
	じさんもうしこみ 【持参申込】 じようきゆうそうもうしこみきかん げつようび きんようび しゆくじつ のぞ 上記郵送申込期間の月曜日から金曜日(祝日を除く) 9時～17時

(2)インターネットによる方法 ほうほう

区のホームページ「オンラインサービス」>「オンライン手続き」>「目的から探す」>「職員募集」>「障害のある方を対象とした世田谷区職員(施設作業)の募集」から手続きしてください。該当ページから表紙(課題付き)と作文用紙をダウンロードし、申請時に添付してください。

もうしこみきかん 申込期間	れいわ ねん がつ にち すいようび れいわ ねん がつ か きんようび 令和8年7月1日(水曜日)～令和8年7月24日(金曜日) じ じゅしんゆうこう ※17時まで受信有効
※ 期間中に正常に受信したものを有効とし、採用選考の申込みを受け付けた旨を記載したメールを送信します。このメールが届かない場合は、受付期間中に必ず総務部人事課人事係へお問い合わせください。 ※ 申込み時に顔写真の電子ファイルを添付しなかった場合は、必ず①郵便にて別送又は②窓口まで持参してください(郵送の場合は郵送申込期間内、持参の場合は持参申込期間内)。別送の場合は写真の裏面に氏名、到達番号(申込み受付後に送信されるメールに記載)を忘れずにご記入ください。	



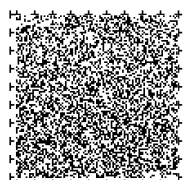
7. 障害のある方を対象とした世田谷区職員

(施設作業)の募集に関する説明会

日時	令和8年7月15日(水曜日)13時30分～(1時間程度) ※受付開始時間:13時25分～
場所	〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27 世田谷区役所 東棟4階 406会議室
定員	20名(付き添いの方含む)
参加方法	参加を希望する場合は、令和8年7月13日(月曜日)までに、「9 提出先・問い合わせ先」に①氏名②連絡先(電話番号又はファッ クス番号)③参加を希望する人数(障害のある方及び付き添いの 方1名の合計2名まで)を電話又はファックスにてお知らせくだ さい。
その他	・説明会の参加の有無については、選考結果には影響しません。 ・先着順のため定員を超えた場合は、参加ができないことがあ ります。 ・当日は職務等の説明に加え、希望する方には職場の見学会を 予定しております。

8. 個人情報の取り扱い

個人情報については、世田谷区個人情報保護条例に基づき適切に管理して
います。申請された電子データや書類、それに基づき作成した資料等は厳重に
管理するとともに、採用選考以外の目的では使用しません。また、規定の保存
年限経過後に適切に廃棄します。



9. 提出先・問合せ先

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27

世田谷区総務部人事課人事係(世田谷区役所東棟5階501番窓口)

電話:03(5432)2104(直通)

FAX:03(5432)3009

【世田谷区役所案内図】

